

## 文教厚生常任委員会会議録

日 時 令和元年10月31日（木曜日）10時00分～11時19分

場 所 議員控室

出席者 小寺委員長、平山副委員長、金木委員、村田委員、舟見委員、森議長

ワザハバ 磯野議員、阿部議員、工藤議員、船本議員、逢坂議員

事務局 豊島事務局長、杉野係長

小寺委員長（開会） 10:00～10:01

おはようございます。今日の委員会ですけれども、天売複合化施設と焼尻小中学校の現状についてというテーマで行っていきたいと思います。天売の複合化施設と焼尻小中学校については、当初は6月、9月の議題に上がっていたのですが、なかなか協議が進まないということで、現段階では島民の方ですとか先生方ですとかさまざまな協議が整ったということで今日の開催になりました。今日は、教育委員会の学校管理課と建設課からは石川主任技師、そして焼尻のほうでは土砂崩れの関係などありますので、敦賀総務課長、あと複合化施設には福祉関連の部屋も用意されているということで、福祉課から木村課長にもお越しいただいております。それでは、酒井課長、よろしく願いいたします。

### 1 天売複合化施設と焼尻小中学校の現状について

#### （1）天売複合化施設について

担当課説明

説明員 学校管理課 酒井課長、近藤係長

福祉課 木村課長、総務課 敦賀課長、建設課 石川主任技師

酒井課長 10:01～10:02

おはようございます。本日は、大変お忙しい中議会文教厚生常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。本日は、今委員長からお話がありましたとおり、2件につきまして説明をさせていただきます。1つは天売の複合化施設ですが、当施設につきましては今年度基本設計にかからせていただいております、現在作業を進めているところでありますが、進捗状況ということで、現時点におきます平面図などに

ついて説明させていただきます。もう一点が焼尻小中学校の現状ということで、平成30年の3月に土砂災害警戒区域との指定を受けた状況と、今後の焼尻小中学校の耐震化を含めました整備予定年次につきまして説明をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

小寺委員長 10:02

それでは、続いて説明のほうをよろしくお願いいたします。

酒井課長 10:02～10:19

それでは、説明に入らせていただきます。本施設の整備につきましては、本年6月に基本設計に係る委託契約を締結しまして、本格的に着手をしているところでございます。これから説明いたします平面図につきましては、天売島での住民説明会、ちびっこランドの保護者との意見交換会、またここを日常的に使用することになります天売高校やちびっこランドの職員の意見をもとに作成したものとなっております。9月には庁内の政策調整会議、1回目の島民説明会を開催しております、本日と同じ資料をもって内容説明をしているところでございます。本日は、常任委員会の意見等を踏まえながら引き続き検討していきたいというふうに考えておりますことをご理解いただきたいというふうに思います。

では、説明に入らせていただきます。初めに、複合化施設の建設場所になりますが、お手元の資料3枚目に配置図がございます。こちらをごらんください。3枚目なのですが、図面の上のほうにありますのが天売小中学校の校舎と体育館になります。左側の縦の長方形が体育館でありますので、そこに隣接する形での整備を考えております。また、本施設の建設場所は教職員住宅2棟がかかる形になりますので、古い住宅につきましては解体いたしまして、使用可能な1棟につきましては図面中央にあります移築予定と書かれている場所に移築をする予定として複合化施設の建設場所を確保することとしております。

続きまして、具体的な設計の案につきまして説明させていただきます。資料1枚目、1階平面図をごらんいただきたいと思います。図面につきましては、主な使用用途に基づきまして色分けをしております。色と部屋ごとに説明させていただきますので、図面を見ながら説明をお聞きいただければというふうに思います。

初めに、建物の右側中央にあります黄色の部分なのですが、風除室、玄関、ここが複合化施設の出入り口となります。風除室につきましては、上のほうに下部物置とあるのですが、ここには高校ですとかちびっこランドに配置されておりました荷物置き場を、入りまして玄関なのですが、上下に下足置き場ですとか、ちびっこランド、就学前児童の方々の荷物、あとコートだとかをかける場所をここに設けたいというふう

に考えております。

続きまして、その下のピンク色になるのですけれども、ここはちびっこランドの機能になります。事務所につきましては、保育士等従事者の事務スペースとなります。台所につきましては、ちびっこランド用の給湯用の台所、ボイラー室につきましては、ちびっこランドの暖房を個別に対応したいということで、ここにボイラー室を設けております。次、集会室、図書室につきましては、現在別々になっているものを1つの部屋にし、昼寝や食事のスペースとして設けております。物品庫につきましては、やや広めなものを用意しております。次、遊戯室につきましては、研修センターの集会室と兼用する形をとっております。平日に研修センターの集会室が使用されることも想定いたしまして、部屋の真ん中を、移動間仕切りという文字があるのですけれども、移動式の間仕切りで仕切れるようにしたいというふうに考えておりまして、研修センターが使用されない場合につきましては広く子供たちに使っていただくというふうに考えております。また、ちびっこランドの遊戯室につきましては、現在大きい遊具が配置されておりますので、反対に研修センターで広く催しをしたいという場合に対応するために、中央の移動間仕切りの右側に移動間仕切りという点線があるのですけれども、ここも移動間仕切りで仕切れるような配置にしております。なお、移動間仕切りで仕切らない場合につきましては、集会室、ホールの左上に小さい点線がたくさんあるのですけれども、ここに間仕切りを1カ所にまとめて収納したいというふうに考えております。トイレにつきましては、男子用の小便器、洋式便器各2基のほか、衛生面に配慮いたしまして、汚物等処理できる流し台や洗濯機を置くスペースをここに設けております。以上がちびっこランドの機能となります。

次に、オレンジ色は研修センターのゾーンとなります。集会室につきましては、ただいま申し上げましたとおり、ちびっこランドの遊戯室と兼用できるようになっております。必要に応じて移動間仕切りで広さを変えながらということにしているのですが、天売プラザという黄色の中央の共用スペースがあるのですけれども、ここの対応につきましても移動間仕切りを設けたいということで考えておりまして、必要に応じて集会室のホールと天売プラザを一体的に使えるような構造にしたいというふうに考えております。次に、和室は12畳としております。物入れにつきましては和室で使います座布団とかを収納したいということで、老人クラブの活動はここを拠点に行いたいというふうに考えております。厨房室なのでも、現在の大きさとほぼ同じ程度で設定しております。また、行事の利便性を考慮いたしまして、厨房室から和室、または前室を通りまして集会室までの動線を確保しております。なお、前室につきましては、集会室で使用することとなりますテーブルですとか椅子の一定程度の数を収納できるようなスペースを設けたいというふうに考えております。また、ここに入らないセンターで使用する備品類につきましては、前室の横にある物品庫ですとか向かいにあります物品庫への

収納を考えております。次、厨房室の上にあります歯科技工室、歯科診療室、レントゲン室につきましては、現在の使用状況を踏まえまして設置をしております。次に、トイレなのですけれども、センターを使用されるトイレということで、また多目的に使用されるトイレも別に1基設けております。以上、ここが研修センターのゾーンとなります。

次に、上の水色の部分になりますが、ここが水産実習の機能となります。ここにつきましては、近年購入しております備品類を移設しながら、学校の水産実習ができるスペースを設けたいというふうに思っております。また、今まで別棟にありました燻製室を同じ建物の中に入れるということで、なおに対応するため別な部屋として設けております。また、衛生面に配慮するというので、更衣室、靴を履きかえる前室、またトイレ、男女兼用なのですけれども、設けております。ここが水産実習の機能となります。

次、その向かいにあるのですけれども、機械室につきましては、複合施設全体の施設管理に必要となります設備類の配置を想定しております。次、公務補室につきましては、天売高校の校務補さんの休憩スペースとなっております。

次、図面中央にあります黄色い部分、ここは共用部分ということで天売プラザになります。これにつきましては、利用者が休憩するというので、利用者相互の交流が可能なフリースペースということを配置しております。また、図書室コーナーにつきましては、天売高校の図書室の本をここに配置をいたしまして、現在と同様に島民の方も自由に読書できるような配慮をしたいというふうに考えております。また、図書室コーナーの横にデッキテラスがあるので、ここにつきましても天売プラザのところから外にあります遊具広場へ出入りできるようにしたいというふうに考えております。

次、表側にあります今説明いたしました遊具広場につきましては、現在ちびっこランドにあります移設可能な遊具などを設置したいというふうに考えております。また、物置につきましても、現在使える物置でありますので、ここへの移設を考えたいというふうに考えております。また、遊具広場につきましては、危険防止の柵ということで、ここに点線があるので、危険防止の柵を設けたいというふうに考えておりますほか、ちびっこランドの事務室から遊具広場の利用状況を確認できるような窓、開口部を設けて、外で遊んでいる様子を確認できるような配置にしたいというふうに考えております。1階につきましては以上の説明になります。

次に、2枚目、2階平面図をごらんいただきたいと思っております。2階につきましては、天売高校が主に使うゾーンとなっております。図面右下のほうにあります吹き抜け、その横に階段があるので、ここが1階から上がってくる階段を設けております。階段の出入り口には、学校閉庁時の外部からの侵入を防ぐためにシャッターをたてたいというふうに考えております。

次に、左上から説明をしてみたいと思います。教室につきましては普通教室を4教室設けておまして、大体1教室5人程度の利用を想定しております。なお、今後学年によって

人数の増減がある可能性もありますので、4と3、2と1につきましてはそれぞれ中央に移動間仕切りを設けまして、人数に応じて広い教室としたりだとか、図面どおり、小さいスペースで普通の授業を受けるというふうに設定をしております。トイレにつきましては現在同様、生徒、教員共同で使用するトイレを設けております。職員室につきましては現在の先生たちが入る、職務できるスペース、またそのほかにコピー機ですとか先生用のロッカー、湯沸かしできるスペースを設けております。その横に保健室兼進路相談室、その横に校長室ということで、校長室には室内に応接スペースを配置する予定としております。

次、右上なのですが、多目的室、ここにつきましてはいろいろな会議の開催ですとか、在籍生徒に応じましてここでも授業ができるように黒板等を設置して、いろいろな用途に使っていききたいというふうに考えております。家庭科室につきましては、学校に確認したところ少人数での利用が主だということで、スペースはかなり縮小しているのですが、いろいろな行事等で多くの人数が利用する場合につきましては研修センターの厨房を利用するというので、複合施設のメリットを生かしていきたいというふうに考えております。その下に理科室、コンピュータ室ということで、現在の高校にありますのと同じ部屋を設けております。物品庫、教材庫につきましても、学校要望に基づきまして広目に設定をしております。

最後なのですが、3枚目、配置図に移っていただきたいのですが、施設の利便性を高めるために、小中学校の体育館との接続についても検討しております。現在のところ廊下の設置ということで二パターン用意をしております、1つ目が複合施設から真っすぐ体育館につなぐ動線と、もう一つが複合施設の横を回りまして体育館の横につなげる動線、この二パターンを用意しております。渡り廊下を直に直線で行なうことによりまして小中学校の体育館の物品庫のほうにぶつかるものですから、ここに接続する場合につきましては小中学校の体育館にあります物品庫に収納されているものの収納スペースが別に必要ということで、複合施設、渡り廊下の横のほうに器具庫というものを設けまして、収納できるように配置をしております。なお、体育館に接続することで複合施設と小中学校の施設が一体化ということでみなされるということで、浄化槽の改修等が必要になるということで、現在それも含めて検討しているところであります。説明については以上になります。

最後に、建設年度につきまして説明させていただきます。これまでも何度か説明させていただいたのですが、現在基本設計を行っております、次年度、基本設計の結果をもって地質調査、実施設計、あと先ほど申し上げました既存住宅の移転、解体等予算のほうを積算していきたいというふうに考えております、令和4、5の2カ年で建設工事を行いたいという予定をしております。

内容につきましては以上になります。

小寺委員長 10:19

それでは、今説明あった内容について質疑のある委員のほうは挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:19～10:58

金木委員 具体的なこと何点かになってしまうのですが、どんなような形になるのか、これからまだ調整とかあるのでしょうかけれども、これまで言っていた大まかな本当の概算の、坪単価で計算したのかどうかわからないのですけれども、大まかな建設予算、経費、どのぐらいかお聞きしたいと思います。

酒井課長 予算につきましては、現在暖房ですとかそういう設備関係をどういうものにしようかという検討を今進めておりますので、それが出てからになりますので、現在のところ数字としてはまだ出ておりません。

金木委員 そうしたら、余り具体的に聞いてもこれからと言われそうですが、今回この図面が出てきたということは、今年の6月ですか、委託契約を結んだということなのですが、どちらの業者さんというか、設計会社さんですか。

酒井課長 日本都市設計です。武道館の設計時と同じです。

金木委員 ではもう一点。これもこれからだと言われそうなのですが、地震やいろんな災害が起きたときの非常電源だとか、2階建てですからエレベーターだとか、昨今本州のほうではほとんど済んでいると言われてはいますが、エアコンの設置だとか、金額のかかることばかりですけれども、住民との懇談の中でそういった要望とか出ていたのかどうか、あるいは今こんなふうを考えているのだということがあればお聞きしたいと思います。

酒井課長 まず、防災の部分につきましては、小中学校のほうに自然エネルギーを

活用したものがついておりますので、今回天売島の島民説明会の中で一部研修センターも使えるようにというお話があったものですから、現在どういう形でいけるかというものも基本設計の中で検討している最中です。その中で、実際この施設の中でどの機能を生かすのかということも調整しておりますので、その設定につきましても検討はしているところでございます。エアコンにつきましては特に島民からの要望はありませんでしたので、建物の使用用途に応じてつけるつけないという選択肢が出てくるのかなというふうに考えております。

小寺委員長      ほかにございませんか。(なし。の声) それでは、私から、基本設計なのですけれども、今回プロポーザルですか、何社かのものでこの会社に決まったと思うのですけれども、この会社に決まった経緯というか、ほかの会社との違いとかがあって何が違ったのか、そういうのが言える範囲で、設計のよさといいますか、そこに決まった経緯などがもしわかれば教えていただきたいのですけれども。

酒井課長        細かいところまでは、複合施設ということで、各課長ですとか副町長含めいろんな職員に審査員として出ていただきまして、業者の技術の部分ですとか、提案いただいた内容の考え方ですとか、点数制にいたしまして、トータルして結果を出したものですから、いろんな委員さんがいる中で点数が高かったところの設計業者にしたということになっております。

小寺委員長      その設計に関してコンセプトとか基本的なこういうものにしたいというものが出てきているとは思いますが、そういうものではなくてあくまでも技術的なこと、社会的なこと、点数だけでのあれなのか、コンセプトがいいということであればどのようなコンセプトで設計されたのか、そこがもしわかれば教えていただきたいのですけれども。

酒井課長        コンセプトですとか契約の条件につきましては、あらかじめこちらから条件提示をしております。面積であれば、天売高校につきましては何平米程度ですとか研修センター部分は何平米程度とかというのはこちらから条件設定をしております。また、基本テーマというものにつきまして

も、天売高校につきましては学習機会を提供するですとか地域産業の後継者を育成できるような機能、また研修センターについては老人の家の機能と、学校と複合化することで教育の推進、そういうところと一緒にできるようなものにしていきたいというのはこちらから基本テーマを提示しておりまして、それに逆に業者が提案してきているというものを総合的に審査していただいたところですよ。

小寺委員長 わかりました。そのほかありませんか。

村田委員 図面の中で何点か聞きたいと思いますけれども、まず先ほどちびっこランドゾーンのボイラーだけは別にするという説明だったのですけれども、ちびっこランドのところだけ別にする利点というのは、何をもってそうしたのでですか。

酒井課長 これにつきましては、ちびっこランドで働いている方と懇談をした際に子供の乾燥が少なくなるような暖房にしてほしいというのがあったものですから、それを選択する中で研修センターとかの暖房設備と違うものになることも想定されるということで、別な暖房となることも想定してこの部屋を設けたところですので、小さい子供の乾燥を防ぐようなものを用意するためにということで別な機能にしたいということで設定しています。

村田委員 今の説明でいくと乾燥とかをとということだったのですけれども、それでいうと老人クラブも使いますし、お年寄りたちも乾燥とかという部分は配慮する暖房のほうが良いと思うのですけれども、1つにした場合そういう暖房は不可能だから分けたのか、2つに分けた理由が理解しづらいというか、喉に優しいそういうのであれば全てそのほうが良いような気もするのですけれども、納得がいかないというか、分けることによって建設のコストだとかという部分もどうなるのかということですね、2つに分けたほうが良いのか1つのほうが良いのか、もうちょっと説明をお願いしたいと思います。

石川主任技師 先ほど課長が話したとおり、ちびっこランドについては乾燥を防ぐため

に風を吹き出さないというところに特化して、温水を流すためにボイラーというのを設けています。熱源と温熱するところが近ければ近いほどコスト的にも暖房能力的にも無駄がないのでそこに設けているのですけれども、全体の暖房としては、ボイラー室というのはここだけではなくて、機械室と水色で書いてある部分がありまして、そこにもボイラーというものを別に設置する予定であります。今おっしゃられたとおり、老人についても乾燥を防いだりというものもあるのですが、それについてはどこの部分を暖房するというのが検討中で、今後の協議の中で最終確定をしていくのですけれども、ちびっこランドの部分はそういう要望もあったので、風を吹き出さない、乾燥しないもので一番近くに設置しようということでボイラー室ということになっています。

村田委員 今の説明でいくと、たとえば老人クラブだとか天売のほうから高校生とかいろんな人が来た場合に、風を吹き出さない、喉とかに優しいボイラーがあって、それが可能であれば、今は2つだけれども、考え方によっては1つに戻すということも選択肢としてはあるのですか、ないのですか。

石川主任技師 全体を暖房する上では、全体の暖房として大きなものをセットするという考えと小型で市販されているものを分散してつけるという考えがあるので、故障した際に大きなものというのは現地ですぐ直したりというのができないので、小型のものを分散して配置するという考え方をしております。

村田委員 先ほどの説明で、天売小中学校を渡り廊下でつなぐと、トイレの浄化槽の関係が出てくるという説明なので、そこら辺、利用人数だとか、どうしてそういうことが起きるのか説明してもらいたいのですけれども。

石川主任技師 新たな施設が1つできるので、その施設に対応する分の浄化槽というのが、使う人数がふえてくるので、今の浄化槽だけでは足りないということになってきます。建物を接続した場合には、敷地単位で浄化槽1つという考えがあるので、それに合わせて浄化槽を改修したりしなければな

らない。要するに今ある浄化槽だけではいずれにしても足りないのです。

村田委員 今の説明でいくと、天売小中学校にある浄化槽ではくっつけることによって間に合わないので、浄化槽を大きくするのか別につけるのか私にはわからないのですけれども、それはつながなくても、こっちの複合施設には人が来るわけですから浄化槽は必要ですよ。だから、つなぐことによってどうのこうのというところが私にはよくわからなかったもので、そこら辺もうちょっとわかりやすくもう一回、済みません。

石川主任技師 建物をつないだ場合、敷地1つに対して浄化槽1つという決まりがありますので、つないだ場合には1つにしないとだめ。足りない分を1つつけるというふうにはなっていないという。

村田委員 なるほど。済みません。今の説明でわかりました。そういうことになれば、かわいそうといえばかわいそうなのですからけれども、高校生が体育館を利用するのに一々渡り廊下でなくて小さい玄関から渡っていくというふうなことは考えの中にはなかったのですか。

酒井課長 今のところ必ずつなぐということではなくて、つなぐことも1つの検討としてやっていることで、もしかしたらさっきの浄化槽の経費にもよるのですけれども、それこそいろいろ比較をしながら最終的な方向性を出していきたいと考えています。費用面でどうしても今の浄化槽を撤去して新しいのを入れる経費だとかランニングコストをトータルして、そんなに経費的に変わらないですとかも含めて検討したいというところです。

村田委員 わかりました。

平山副委員長 基本設計ということで先ほどからお話が出ていますけれども、細かい部分と言ったら変なのですからけれども、これから煮詰めて検討していくということになるのですね。

酒井課長 暖房はこういうふうにしようですか、水道はこういうふうにしようですか、基本的な考えにつきましては基本設計で整理をしていくように

なるのですけれども、細かい部分につきましては実施設計で変更できる点もありますので、今年は基本的な考えをまとめていって、次年度に細かい点については検討していくようになります。

平山副委員長 よくわからないのですけれども、平面図の中で天売高校ゾーンを色分けしているのですけれども、公務補室というのがありますよね。高校から離れているようなのですが、なぜこういうことになっているのでしょうか。

酒井課長 どうしても仕事の内容が屋外の仕事が多いということで、その利便性で。また、学校の先生と校務補さんの仕事につきましては学校の先生の始業時間だけなのですけれども、午前中から学校周辺の整備とか行っておりますので、学校の授業時間と同じくする必要も特になかったものですから、作業のしやすいところということで配置をさせていただきました。

平山副委員長 もう一点。あと、ちびっこランドの関係なのですが、遊具広場がありますよね。この場所と、それからちびっこランドの事務室、子供たちの遊んでいる部分が見えるようにという、さっきたしか説明があったと思うのですが、ここを見たら窓があるのですが、その窓だけで、十分にと言ったら変なのですけれども、子供が遊んでいるときは当然保母さんは外でついていますが、その様子を見れるようにという説明があったと思うのですが、本当にと言ったら変な言い方なのですけれども、この場所というか、十分なのですか。そういうところでいくと。

酒井課長 今おっしゃられましたように、子供が遊ぶときには保育士さんも一緒についていきますのでその辺の危険性はないと思うのですけれども、ちびっこランドが終わった後に、地元の子供たちが学校が終わったときに遊びに来るだとか、誰が遊んでいるのだろうという、そういう様子を見れるようなイメージをしておりますから、特に問題ないかなというふうに考えています。

平山副委員長 わかりました。

村田委員 ちびっこランドと集会室の間仕切りをしてあるのは、広く有効的に使ったりする部分は理解するのですが、2枚目のほうでいきますと、立面がないからわからないのですけれども、集会室と遊戯室のところは吹き抜けになっているのです。吹き抜けになっているということは、どこまで間仕切りするのかわからないのですけれども、空気とか暖房したときの移動というのかな、そういうのは多分そこまでは隠し切れなと思うのですけれども、上が吹き抜けになっているというところで、どうしてここが吹き抜けにしなければならなかったのか、理由がもしあれば。何となく夏はいいかもしれないですけれども、冬、ちびっこランドのほうを暖めたいと思っても、吹き抜けで上がもしつながっていれば暖房というのは逃げていくでしょうし、そこら辺のことがわからないので、説明をお願いします。

石川主任技師 イメージとすれば、図上では吹き抜けと書いてあるのですけれども、ホールの部分はほかの部屋と同じく天井、かなり広いので、同じ高さというふうにはいかないかと思います。そこだけ天井が高くなるのですけれども、図上の書き方として吹き抜けという形になるという感じです。

村田委員 吹き抜けとなると、2階もあって、そこまで突き抜けているというイメージの吹き抜けということではないということですね。

石川主任技師 丸々2階部分が吹き抜けということではなくて、ちょっと天井が高くなっているのですということです。

村田委員 わかりました。

森 議 長 まず、小さなことから。トイレの図面の絵が、ちびっこランドのトイレの絵と研修センターの絵が違うようなのですけれども、両方とも洋式ということでもいいのかどうかお聞きしたいと思います。

酒井課長 まず、ちびっこランドのほうにつきましては、三角になっているのは小便器、これが2つになります。洋式のトイレが2つですね。研修センターのほうにつきましては、男性が小便器が2つ、洋式のトイレが1つ、

女性が洋式が2つとなっております。

森 議長 先ほど金木委員の質問の際に、建設費はまだ出ていないということだったわけです。以前、公共施設マネジメントのときは、正確な数字は覚えていませんけれども、5億円台みたいな数字だったような気がします。私はいなかったのですけれども、今年の1月29日の委員会では8億4,772万という具体的な数字を前課長のほうから説明して、委員会のほうに報告があったと思うのですけれども。その後、北海道建設新聞に1,000円までの端数のところで8億4,772万1,000円という数字が新聞紙上に具体的に載っております。細かい部分はいいのですけれども、大まかな部分、先ほど言えないということだったのですけれども、もともと5億だとかと言っていたのが8億何ぼ、1,000円までつくようなあれというのは、町のほうで基本的にやっていたのかなと思うのですけれども、その段階での具体的な数字の根拠なんかと今進めている中で大幅な乖離が出てきているのかどうかというぐらいのことは聞いてみないと、出たら全然違う数字だったということには恐らくならないでしょうし、基本設計を依頼する場合、建物もそうですけれども、予算だって一定の枠を言った上でプロポーザルなり最終的な契約が結ばれると思いますので、その辺についてできる範囲の中で現段階から明確にする必要があると思いますので質問します。

酒井課長 建設新聞の話につきましては、議会の議事録がホームページに出ていますので、その数字を引用されたというふうに聞いております。そのときの積算根拠につきましては把握していませんけれども、今回につきましても、公共施設マネジメントにつきましては面積をある程度縮小していこうという部分があったものですから、当時マネジメントで示しております面積につきましては、今回の基本設計の中ではおおむね同じ程度の面積でおさめるように努力をしているところであります。建設費につきましては、先ほど申し上げましたように、設備等固まっていない部分ありますので、こちらとしましても限られた予算という部分がありますので、ある程度削りながらというか、そういうことはしていく必要があるというふうに考えております。

森 議 長

決して昔の過去のことを問題にするわけではないのですけれども、積算根拠というのはある程度設計していかないと、どういうふうが変わっているかわからない。心配するのは、設計会社が悪いわけではないのですけれども、武道館のときに決まっていなかった、決まっていなかった、出てきたら公共施設マネジメントを 30%も 40%も上回った数字が突然出てきたということも近々経験しておりますので、心配なので改めて聞きますけれども、公共施設マネジメントの積算根拠までは聞きませんが、8億4,772万1,000円という数字というのは、かなり具体的なものを当てはめなければ端数なんて出てくるものではないと思うのです。それと、委員会のほうの中では出ていないのですけれども、建設新聞のほうでは延べ面積も出ていまして、余り変わっていないのですけれども、これも委員会でのことを言っているとしたら1,120から実際今の段階で1,154ということで34平米。これは、島民の意見を聞いたり微調整の範囲かな、大きく変わっていないなという認識でいるのです。8億4,772万1,000円から大幅に変わるのか変わらないのか、町側でも最終的な実施設計に回る場合に、実施設計の設計費が総工費によって決まってくるわけですから、基本設計の場合と何千万、時代が大きく変わって、事故があつてすごく相場が変わりましたみたいなことは別にして、現段階できちっと押さえたものを基本設計で押さえておくということですから、納期がいつなのかまではわかりませんが、もうそろそろ具体的なのをと思えますし、うちとしては、全体のは上がっているとしても、5億台から既に8億5,000万ということで、倍とは言いませんけれども、ものすごく上がっているわけですから、その辺まででおさめる方向でというようなことも行政側の意向を表明することは問題で無いと思えますので、その辺委員会の議事録に残るような形で、何らかの形で答弁してもらえればなと思うのですけれども、お願いします。

酒井課長

建設費につきましては高騰を抑えるように、工期が短くできるようになるのですが、資材の納入につきましても高価なかたちにならないように、確実に納入できて施工できるような方法を検討しておりますので、それを踏まえて額、出たものを精査しながら、財務との話も含めて事業費につきましても抑える形に努力していきたいと思っております。

森 議 長 補足的な確認だけしておきたいと思います。先ほど浄化槽は入っていないということですが、当然いろんな方が出入りする施設なわけですから、前段、空きスペースに遊具広場とかというのは、具体的にはないと思うのですが、外構工事、普通これだけの施設をつくと駐車場なんかも含めて、現状が駐車場あるところに建てるわけではないですから、相当な費用もかかるかなということを思います。これが最初の、いわゆる前回の委員会説明での約8億5,000万の中に外構工事も含めた数字なのかどうかということが知りたい。

小寺委員長 暫時休憩します。

(休憩 10:48～10:49)

小寺委員長 休憩前に続き会議を開きます。

酒井課長 先ほどの8億4,000万の事業費なのですが、面積につきましてはマネジメントのときの数字をもとに出しているのですが、マネジメントをつくったときの単価ですか、当時から上がっているだろうということを想定して、面積掛ける単価というふうにいたしましたところ当時よりも数字がはね上がっていると。中身につきましては、基本設計ですとか実施設計、地質調査、測量、また住宅の解体、あと移設工事も含めた、ただ外構と解体は含めていない。

森 議 長 暫定的なものですし、今は物すごく時代的に単価とかも変わってきていますので数字がどうのとは言いませんけれども、これからいろんな公共施設を考えていくときに、外構が入っていないと10億を超えるのかなというようなイメージを持ちます。その辺で、決して悪いものをつくれというわけではないですが、削減する検討も必要かなと思います。ただ、それ以上に一番大事なのは、委員会では前回も話していないのですが、どういう補助金、交付金を、こういう複合的な施設というのは羽幌は余りやったことがありませんので、想定しているのか。こういうものだと何%とか、例えば辺地債が使えるとかかわからないですが、過去の小中学校の例だとか、それからちびっコランド、省庁も

何も違うことなので、一番大事なのは、補助金なり交付金をいかに有効活用するかということだと思います。その辺のことを、今日は直接担当は来ていませんけれども、当然打ち合わせしながら進めていると思いますので、基本設計までいっていますから、その辺を一番先に考えることが行政として普通だろうと思いますので、現段階で発表できる中でどういう補助金、交付金、組み合わせ含めてあれば発表していただきたいと思います。

酒井課長 考え方なのですけれども、基本的には離島ということで辺地ですとか過疎の借入れが可能な地域ではあるのですけれども、整備内容の対象になるかならないかというのがありますので、基本設計をやっている中である程度整備の方向性が出た段階でいろんなところと協議はしていきたいと思っていますし、交付金につきましても用途に応じて当たるか当たらないかもありますし、こちらとしてもできるだけいろんな交付金が当たるような形でこれから打診はしていきたいと思っていますが、庁内、それから道のほうに相談をしながらとは思っています。

森 議長 今の発言を聞くと、現時点では具体的な起債なりなんなりについてはまだ話し合っていないというふうに聞こえるのですが。

酒井課長 話し合っていないことはないのですけれども、辺地では集会施設だとか対象になるのですけれども、複合についてはどういうふうになるかというところについても、どういう形がないとというのが説明がつかないと、なかなか部内で相談することができない部分があったものですから、細かい相談につきましてはこれからということになります。

森 議長 少し前に民間の資金を使いながらという、補助金とは関係ない話ですけれども、そういった制度が一時はやって、羽幌町も検討した時期があって、結果として具体的に検討したのは葬祭場のときだったのですけれども、一旦はそっちのほうにと決まって。その流れのときにいろんな前例、過去調べて実際にやっているところを見ると、今みたいな複合施設が主だったので。小学校に違うものをつけるとかという前例がいろいろあって、学校だと昔の交付金の2分の1だとか、いわゆる防災にかかわる

何とか債とかというようなものがどんとあがるとかいうところもあります。もちろん地債は災害のほうに近いと思うのですけれども、これが経費削減にとって最大のキーポイントとなりますので、その辺は今詰めているということですが、最大限の努力なり具体的な行動もしなければいけないと思いますので、できるだけ議会等なんかにもご報告ができる状況に、ただし相手もあることですから、何でも言ってもいいということではないというのは十分わかっていますけれども、そこがポイントだと思いますので、今後の努力をお願いします。何かあれば、特に先ほどのことでつけ加えることがあればお願いいたします。

酒井課長 相談するにいたしましても、どういうものをつくるというような基本的な考えがない中でなかなか相談できなかったという部分もありますので、ある程度、基本設計を押さえる中で話のできる状態に近づいているというふうに理解はしていますので、そこはこれからやっていきたいと思っています。

森 議長 やめようと思ったのですけれども、島民の要望があつて、公共施設マネジメント上の複合施設ということで相当前から具体的に上がっていて、建設年度も2番目ぐらいで、大型施設としては早い段階に入れてあったことですから、過ぎた話は言ってもしょうがないですけれども、補助金の額によって町財政というのが大きく変わってくるぐらい、このぐらい私の町の財政状況にとって大事だと思いますので、おそいような気もしますが、これから最大のスピードアップで最大の努力をお願いします。答弁は結構です。

小寺委員長 ほかにございせんか。(なし。の声) 私から、今年の1月の委員会でも話があったのですけれども、昨年交付金の事業採択について発表というか、ありました。その中では、耐震化未完了の自治体は耐震化の改修を除き採択は難しい状況にあるという報告があつて、それに伴って全体の事業もおくれていったと思うのですけれども、現状でも交付金事業の採択というものに関しては厳しい状況にあるのでしょうか。

酒井課長 複合化でなくて全体的な交付金と捉えてよろしいですか。国の考えとし

ましては、基本的な部分としては変わっていないということで、道のほうからもできるだけ耐震事業を優先して進めるようにという指導を受けているのは事実です。今回教職員住宅につきましては交付金が採択されておりますので、各年度の予算状況にもよるのかなと思っているのですが、実際に耐震事業を優先するという方向性は変えていないというふうに聞いております。

小寺委員長 きっと焼尻のほうの説明で入ってくるのかなと思うのですが、公立学校ということで、天売高校も入るのかなと思ひまして質問させていただきました。ほかに質問のある方いらっしゃいますか。(なし。の声) ないようなので、それでは暫時休憩します。

(休憩 10:58～11:05)

小寺委員長(開会) 11:05～11:05

それでは、会議を再開します。続いて、焼尻小中学校の現状について説明をお願いします。

(2) 焼尻小中学校の現状について

担当課説明

説明員 学校管理課 酒井課長、近藤係長

福祉課 木村課長、総務課 敦賀課長、建設課 石川主任技師

酒井課長 11:05～11:07

続きまして、焼尻小中学校の現状についてご説明いたします。資料をごらんいただきたいと思ひます。

まず1つ目に、5月1日現在の児童の現状であります。現在は5名の児童で二クラス編制となっております。

2つ目の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定状況等についてであります。校舎の背後地が急傾斜地であり、大雨時などに災害が発生するおそれのある区域といたしまして平成30年3月に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定を受けております。区域の説明につきましては資料に記載のとおりでありますので省略をさ

させていただきますが、この区域指定に伴いまして焼尻小中学校では土砂災害に関する避難確保計画を策定いたしまして、学校近隣で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合につきまして対応すべき事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図るということとしております。

最後に、校舎等の整備予定計画であります。整備には多額の財源が必要となりますことから、これまでも説明してありますとおり、建設目標年次といたしまして天売複合施設の完成後となります令和6、7年度の2カ年で施設工事を行うという方向性としております。そこから逆算いたしまして、今年度から令和3年度までで学校と研修センターの複合化や建設場所に係る協議等を行った上で基本案を決定し、令和4年度に基本設計、令和5年度に地質調査、実施設計、令和6年度からの2カ年で建設工事というスケジュールを想定して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

小寺委員長 11:07

それでは、焼尻小中学校の現状についての説明があったわけですが、資料と、あと説明に基づいて質疑のほうを行いたいと思います。質疑のある委員は挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 11:07～11:19

村田委員 今現在、方向性の協議というところでは何かスタートしているのか、これからスタートするのか、そこら辺まず教えてください。

酒井課長 今年度の離島の町政懇談会の際に、焼尻小中学校と研修センターの複合化について島内の皆様と懇談といたしますか、意見交換をさせていただきたいと考えていますという説明をさせていただきました。具体的な懇談につきましては今年度中に行いたいと思っておりますけれども、複合施設のイメージを持ってもらうために、天売の複合施設の基本設計を行っておりますので、その絵ができ上がった後にその絵を参考に示すような形で、今年度中に少なくとも1回は意見交換というものを行っていきたいというふうに思っています。

村田委員 方向性の青写真を描くときに、私わからなくて質問したいのですが、土砂災害警戒区域の場所が学校のすぐ裏だということはわかっているので

すが、最後の図面なのですけれども、そこから外れたところに1つ建物があるのですが、現状で警戒区域が当たっているから、この場所には学校も複合施設も全て建つ見込みはゼロで方向性を協議していくのか、私詳しくはわからないですけれども、外れているところがあるので違う方向性があるのか、その答えが出て、それから複合施設にするのか単体で進んでいくのかということもあると思うので、そこら辺もわかれば教えていただきたいと思います。

酒井課長 この場所につきましてはそういう危険性がある区域といたしまして、危険な箇所には何らかの防止工事といえますか、対策工事がなされればここでの建て替えも可能性はあるのかなというふうに捉えていますけれども、ただ年度ですとか、いろいろなことを考えた時には条件はいろいろあるかなというふうに思っています。また、複合施設となりますと学校プラス研修センターの機能が入ってくるものですから、大きさにもよるのでしょうけれども、この場所で果たして足りるのかということもあるというふうに思っておりますので、含めまして検討したいと思っております。

村田委員 今回の課長の説明でいくと、ゼロではないけれども、現実的な部分からいくと難しいので、方向性としては違うところに移転をしていくような、考え方としてはそういう方向性でいいのですか。

酒井課長 あと、島の中の土地の確保の問題もありますので、それらも含めて島民の方の意見を聞いていきたいと思っはいるのですけれども、私案としては先ほど申し上げた部分の説明をしていく中で判断をしていきたいというふうに思っています。

村田委員 そういう中でいくと、行政側から島民に対して、場所的に方向性を見つけていくときに、こことこの場所とかそういう案的な部分を提示していけるだけの方向性は出て、検討はしてきているのでしょうか。

酒井課長 島内で面積を確保できそうな部分としましては、焼尻小中学校の建て替えの候補に上がった旧グラウンドですか、もうちょっとお話しすると、小高い場所に結構広い土地があるのですけれども、そこは1つの候補と

して考えておりますし、先ほどの背後の対策の部分としましても1つの方法としてあるのですけれども、条件は出てくるのかなというふうに思っています。

森 議長 確認したいのですけれども、私がいなかった時の議事録のことで申しわけないのですけれども、前回の議事録だとかなり具体的な発言が当時の課長から出ていまして、それはお持ちだと思いますけれども。改めてその後検討して今は白紙状態というようなニュアンスで聞いたんですけれども、そういうことで理解してよろしいですか。

酒井課長 そのときは焼尻小学校の建て替えを急ぐということで単体での検討はされていたと思いますけれども、それがなくなった段階で、当初マネジメントにもありますように複合化という部分がありますことから、それも1つの検討として一緒に協議をしていきたいと思えます。

森 議長 わかりました。

小寺委員長 そのほかございませんか。(なし。の声) 私のほうから1つだけ。土砂災害警戒区域に指定されたという形で、学校では避難確保計画を策定して対応しているということなのですから、町としてはそこに対して、避難させるという前の養生をすとか工事をすとか、そういうような計画は持っているのか持っていないのか。

敦賀課長 それに関しましては、土砂災害警戒区域ということで何か対策をしていただくということになると道の管轄になってくるということで、町として独自に単体でやるという考えは今のところ持っておりません。ただ、過去に急傾斜地の部分ということで、そういう要望等を上げた経緯はあるというふうに聞いているのですけれども、それは総務課ではないのですが、具体的な内容は私も確認していませんでしたので、どのような要望だったのかというのを確認して、よろしければ後で回答できればと思いますので、お時間をいただければと思います。

小寺委員長 それでは、傾斜地についてはあくまでも道が対応するもので、町が対応

するものではないということなのではないでしょうか。検査したのは振興局の建設管理部がしたと思うのですけれども、そこに対して町が何らかの手だてをやるということではなくて、あくまでも道が対応すべき課題であるということによろしいのでしょうか。

敦賀課長 そのように認識しております。

小寺委員長 それでは、建設までは6年以上ありますので、それまでの間に道が何らかの措置をすることで、先ほど言ったとおり、同じ場所に建築することも可能である、そういうことなのではないでしょうか。であれば、なるべく早く道のほうに何らかの、現在でも危険な箇所ということなので、要請するなり要望するなりしていくような方向も必要なのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

敦賀課長 土砂災害指定区域に関しましては土砂災害防止法というのが基本になっていると思うのですが、これにつきましては私も勉強不足だったところもあって先ほど勉強してきたのですけれども、土砂災害から国民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれのある区域についての危険の周知だとか、警戒避難体制の整備だとか、住宅新規立地の抑制だとか、既存住宅の移転促進等のソフト対策というのを推進しようとするのが基本的な目的ということで、ハード的な部分についてやるというものではないらしいのです。横にある河川の部分につきましては既に砂防ダム等設置されておりますので、そういう部分では対策は既にされているのかなという部分でありますので、昨年度要望した内容というのがどういうものだったのか私も把握していなかったものですから、それがどういう要望だったのかというのは確認して説明したいと思うのですけれども、基本的にはソフト対策というのが基本的な考えになると思います。

森 議 長 今回の関係なのでも、別の場所となると無理なことなので、当然ここを前提に、今そこにあるわけですから、その建物を守ることではないと言いながら、そこにいる生徒たちは守らなければならないということで、基本的な担当のところは予算をつけて、きちっとしなければいけないということなのだろうと思います。それで、そっちの方向がだんだ

ん固まってくれば、後先は別だけれども、現実にはそこに建っているわけですから、災害のあれなので、だめですよというのではなくて、担当のところが責任を持って対応をする義務が我々からすればあると思いますので、そういうことも含めて検討していただきたいと思いますが、何かあれば。

敦賀課長            これまでの経緯等もあると思いますので、その辺私も勉強させていただいて、どういうことができるのか、できることについては要望していきたいというふうに考えておりますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

小寺委員長        そのほかございませんか。(なし。の声) それでは、ないようですので、今日の委員会のほうを終了したいと思います。どうもありがとうございました。